

サキドリ

インド

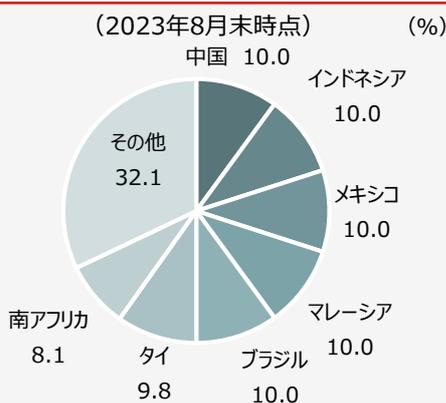
POINT

- ・インド国債、債券指数への組入開始
- ・需要増加で債券市場の下支えを期待

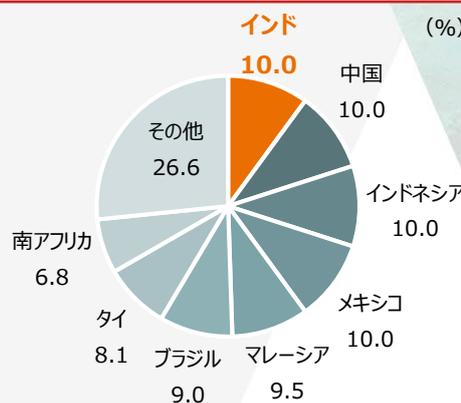
世界的な指数への組み入れはインド債券の国際化を促進

JPモルガン社の新興国国債指数によるインド国債の組み入れが6月28日から開始されました。主要な新興国国債指数の一つであるJPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドでは24年6月から25年3月までの10ヵ月間で毎月約1%ずつ追加される予定で、組入比率は最大で10%となります。新興国国債指数への組み入れで期待されるインド債券市場への資金流入規模は3~5年で1,000億米ドル程度（約16兆円※1）との試算（日本経済新聞より）も出ています。組み入れが発表された23年9月の翌月、インド準備銀行（中央銀行）のダス総裁も「インドの経済と金融市場への一種の信任投票」と表明しており、指数への組み入れはインド債券の国際化を促進する要因になると考えられます。

インド組入前の国別比率



インド組入完了後の想定国別比率



JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドの組入比率。想定組入比率は2023年8月末時点のデータを基にJPモルガン社が算出。出所：JPモルガン社のデータを基に野村アセットマネジメント作成

※1 1米ドル160.46円で計算（2024年6月末時点）

海外投資家の需要増加による債券市場の下支えを期待

指数への組み入れにより当該指数に連動を目指す投資家だけでなく、注目度の高まりからインド債券の投資家層拡大が見込まれ、資金流入の増加による債券市場の下支えにつながることを期待されます。実際にインド債券市場の海外投資家のネットフローは23年9月の指数組入発表後増加し、翌10月から24年6月末までに約132億米ドル（約2.1兆円※1）流入しました。投資家層が拡大することで債券価格のボラティリティ（価格変動性）が上昇する懸念もありますが、インド債券は海外投資家の保有比率上限※2が設定されており、その枠内であればインド政府はコントロールできると考えられていることや、豊富な外貨準備高により大規模な資金流出の際も対応が可能なため、ボラティリティ上昇の懸念は少ないとみられています。

インド債券市場の海外投資家累計ネットフロー



ネットフロー：資金流入から資金流出を差し引いた純流入額
期間：2021年1月～2024年6月の累計ネットフロー、月次
出所：ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

※2海外投資家保有比率上限（2024年6月末時点） 国債：6%、州政府債：2%、社債：15%



野村インド債券ファンド (毎月分配型) / (年2回決算型) 追加型投信 / 海外 / 債券

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡します投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

当資料で使用した指数について

JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・デバチアード (JP Morgan Government Bond Index-Emerging Markets (GBI-EM) Global Diversified) は、J.P.Morgan Securities LLCが公表している現地通貨建ての新興国の国債等を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧ください。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2024年7月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家はその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 * 一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 * ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。